

桐生西ロータリークラブ週報



2017-18年度RIテーマ **イアンH.S. ライズリーRI会長**

ROTARY: MAKING A DIFFERENCE ロータリー: 変化をもたらす

例会日時 毎週金曜日 12:30 ~ 13:30
 例会場・事務所 桐生市堤町3-5-23 桐生プリオバレス
 Eメール kiryu-nishi@rid2840.jp TEL 0277-22-9155
 URL http://www.rid2840.jp/kiryu-nishi FAX 0277-44-2777
 会長 天沼一夫 幹事 青山 豊 クラブ会報・雑誌担当 近藤幸利
 公共イメージ委員長 早川勇一 委員 鳥嶋隆一、今泉攻一(歴史編集・IT・CICO担当)

No. 2119

2018年5月25日発行

第2247例会 (2018・5・18) 報告

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| 1. 点 鐘 | 7. 幹事報告 |
| 2. ロータリーソング | 8. 乾 杯 |
| 3. 出席100%表彰・誕生・結婚祝い | 9. 食 事 |
| 4. マルチプル・ポール・ハリス・フェロー授与 | 10. 委員会報告 |
| 5. ポール・ハリス・フェロー授与 | 11. 卓 話 弁護士 中島俊太郎様 |
| 6. 会長報告 | 13. 点 鐘 |

◆出席100%表彰



〈35年〉 家住慧路君 〔16年〕 天沼一夫君
 〔13年〕 近藤幸利君 〔10年〕 乾 和久君
 〔5年〕 早川勇一君 〔4年〕 野村 滋君

◆誕生祝い



武井善作君、 塚本 貢君、 向田 靖君、
 佐々木綾子君、 藤本千恵子君、 羽鳥 隆君

◆結婚祝い



羽鳥 隆君、 田崎武夫君、 奥村 勉君、 新木明夫君、
 小林恵司君、 中島俊太郎君、 山根久男君、 津久井正義君

◆マルチプル・ポール・ハリス・フェロー授与

〔第5回〕 家住慧路君

〔第2回〕 野村 滋君

家住慧路君にはお母様あさ子様を偲ぶ1,500\$のメモリアルコントリビューションに対するお礼状も贈られました。

◆ポール・ハリス・フェロー授与



東郷 学君、 七五三木正君、 青山 豊君

《次例会予告》

6月1日(金) 大間々高校IACとの合同例会
 6月の出席100%表彰、誕生・結婚祝い

◆会長報告

天沼会長

1. 先週のマンダロンRCの来訪に際しまして、お迎えやお見送りをして頂きました会員みなさまのご協力に感謝申し上げます。
帰国してすぐにアルバートアンパスト会長からお礼のメールがあり、大変な歓迎をしていただいたとマンダロンの方々が喜んでいただけたとの事です。
2. 13日(日)に地区研修・協議会が開催され正田会長エレクトはじめ次年度の役員の方々が参加されました。その席で各表彰が行われ、ポリオ寄付を1,500\$以上したクラブに与えられる「End Polio Now: 歴史に1ページを刻もう」という賞を受賞しましたので、ご報告致します。
3. 明日土曜日、桐生西ロータリーアクトのメンバーが吾妻山登山を体験したいとの事で、山登りの得意な江原パスト会長と小林恵司会員が参加してくれることになりました。朝7時に群大から歩かれるそうです。お二人にはご苦労をお掛けしますが宜しくお願い致します。

◆幹事報告

青山幹事

- ◇次例会はコンサート例会『JAZZ LIVE』でB方式です。当日のプログラムを各テーブルに配布してあります。
- ◇マンダロンRCのお土産のドライマンゴを各テーブル置かせて頂きました。ご自由にお召し上がり下さい。
- ◇ロータリーの友5月号を配布致しました。
- ◇2018-19年度会員必携を配布致しました。
- ◇2018-19年度地区バッジを一つ一つお取り下さい。
- ◇ハイライトよねやま218が配信されました。(各テーブルに配布)
- ◇武井善作会員よりニューモラルNo.585を15部頂きました。
- ◇ロータリー手帳が届いておりますので、必要な方には無料でお渡ししています。
- ◇End Polio Nowの表彰状を回覧します。
- ◇例会変更のお知らせ
富岡中央RC 6/14,6/21,6/28(休)
- ◇クラブ会報が到着しています
桐生RC 4/23・5/7 桐生中央RC 4/26・5/13
桐生赤城RC 5/8

◆乾杯

家住パスト会長

本日、35回目の出席100%表彰を頂きました。表彰を受けた皆様を代表して、ロータリーの究極の目的である「世界平和」を祈念申し上げます。ご唱和下さい、乾杯!!



◆食事メニュー

1032キロカロリー

ホタテのマリネサラダ、鯖の木の芽味噌焼き、香の物、白飯、海老団子と筍の煮物、豚肉と豆腐のお味噌汁、一口小菓子

◆委員会報告

□クラブ運営委員会

◇出席報告

井本出席担当

会員総数62名 (出席免除者11名の内10名出席の為)
出席率対象者61名、出席率対象者出席人数48名
欠席者13名(内前メイク3名) 出席率83.61%
前々例会修正出席率83.87% (最終欠席者10名)

□拠金委員会

◇ニコニコBOX

山形拠金委員

中島俊太郎君、卓話ありがとうございます
高森君、乾君、横塚君、近藤君、小林(聡)君、新井(み)君、霜村君
誕生祝いを頂いて 向田君、塚本(貢)君
結婚祝いを頂いて 中島君、田崎君
出席100%表彰・誕生・結婚祝い頂いた皆様おめでとうございます 天沼君、田中君
根本さん、ありがとうございます 小林(恵)君
明日吾妻山へハイキング(群大生7人)参加して下さい 江原君
i phone に変えました。パニックです 青山君
完納 中里君

ヘンリー王子とメーガンさんのロイヤルウェディング
おめでとうございます 野田君

◇ロータリー財団

奥村R財団担当

中島弁護士の卓話楽しみにしています
花房君、野田君、前原君、山同君、園田君、高森君、小林(聡)君、新井(み)君、霜村君
皆出席祝いを頂いて 近藤君
結婚祝いを頂いて 中島君、小林(恵)君、奥村君、山根君
出席100%・誕生・結婚祝いの皆様おめでとうございます 天沼君
明日ロータリーアクトの引率お願いします 田中君、加藤君
残り数えるほどになりました。あと少し頑張ります 青山君
今期これで完納 中里君
車がないと大変ですよ! 田崎君

◇米山奨学

石戸拠金委員

中島君、卓話楽しみにしています
天沼君、家住君、青山君、園田君、高森君、小林(聡)君、新井(み)君、霜村君、河内君
よくももったり51年 田崎君
出席100%・誕生・結婚祝いの皆様おめでとうございます 田中君、山形君
明日群大生(7人)と吾妻山へハイキング参加して下さい 江原君

□奉仕プロジェクト委員会

小林(恵)理事

明日朝7時に群大正門に集合して桐生西RACのメンバーと吾妻山登山に行きます。光明寺さんの駐車場からでも結構ですので、是非参加して下さい。

□ゴルフ部

加藤部長

来週の金曜日6時半からうおせんさんでゴルフ部の懇親会を行いますので、是非参加して下さい。また、さよなら例会の日のコンペのお申込みもお早めをお願いします。

□SAA

新木SAA

6月からの例会出席はクールビズのスタイルで結構です。但しロータリーのループタイ若しくはバッジは必ず身に付けて下さい。

□公共イメージ委員会

◇クラブ会報・雑誌

近藤クラブ会報・雑誌担当

ロータリーの友5月号の紹介をします。
先ず、左開き横組には5月の青少年月間に因んで特集が組まれています。7頁から「青少年交換学生を受け入れる-ホストファミリー体験談-」というのが記載されています。その中でローテックスの方の体験談があります。ローテックス(ROTEX)とは「ロータリー青少年交換プログラムにより、海外で勉強した経験のある人たちによって構成されている組織」だそうです。その他にもホストファミリーが経験する言葉の問題や色々な事が分かりますので、是非お読み下さい。14頁からはバギオ基金について紹介されています。先週マンダロンRCが来訪されたばかりですので興味がそそられます。22頁からは日台親善会議が高雄で開催され多くの方が参加されたとの事です。
右開き縦組最初の講演要旨は、つくば市役所の職員による南極越冬隊員の体験談で、面白い内容です。9頁からのクラブを訪ねては、佐賀県の神埼RCです。
その他にも参考になる事や興味深い事がたくさん掲載されています。是非お読み下さい。

塚本建設(株)

代表取締役 塚本 貢

桐生市新里町新川298-1

TEL 0277-74-0987



中島総合法律事務所

中島俊太郎様
(弁護士)

「事前準備で差がつく！ 予防法務で会社を守る方法」

皆さんのお手元に「中小企業のためのコンプライアンス・チェックシート」が配布されていると思います。

これは、私の所属している日本弁護士連合会が中小企業向けに行っている一環として、コンプライアンスを解り易くしたものです。私の目から見て、もしこのチェックシートの中で1~3つ当てはまるのであれば、今後考慮した方が良くと思われます。

それでは、スライドをご覧頂きながら、説明させていただきます。

予防法務とは何か

■予防法務＝リスク管理

■目的

トラブルをなくし、より良い職場環境を作るとともに、強い会社にすること。

■予防法務でできること

①トラブルを未然に防ぐこと

②トラブルになった際の会社の損害を最小限度に食い止めること

→「何かあってから」ではなく「何かが起きる前に」対応することで、人的・物的費用を削減できる。

■裁判になったときに戦える材料を用意するイメージ

法務の手当てをしていない会社の具体例

*中小企業のためのコンプライアンス・チェックシート

- ・契約書を取り交わさず、見積書と請求書しか出していない（取引の流れが種類上明確でない）。
- ・契約書は取引先が出してくるものにそのままサインしている。
- ・古い就業規則やひな形のような就業規則をそのまま使っている。
- ・株主総会を開催せず、議事録も作っていない。社内の報告書類の作成が不十分。
- ・事業承継には株式の承継のみで良いと考えている。
- ・クレーム対応は現場に任せている。
- ・未回収の売掛金がたまっているが電話での催促しかしていない。

契約書

■契約書は、当事者の一方（契約書を作成する側）に有利に作られていることが多い。そのため、思わぬリスクを抱えてしまう危険性がある。

■たとえば、A社がB社に商品を継続的に納品する取引において、継続的売買契約書を取り交わしていたところ、A社の責任なくA社倉庫が火事になってしまったため、納品できなくなった。B社としては他の業者に頼んで急場をしのいだところ、A社から代金の請求が来た。A社の請求の根拠は、危険負担（民法534条1項）。

■この問題で、契約書に「A社に責めに帰すべき事由によらずして納品が不可能になった場合には、B社の代金支払い義務も消滅する」との1文を入れておけば、代金支払いのリスクは回避できた。わずか1文の話ではあるものの、こういった部分のリスク管理が重要。

■必ず契約書を作成する。契約書は二義を許さない文言で規定する。自社が負う可能性のあるリスクを把握しておく（可能であれば）。

労働問題

■問題社員への対応（解雇等）

- ・就業規則の解雇事由、懲戒事由
- ・小さな懲戒を積み重ねる
- ・身元保証
- ・秘密保持と競業禁止→誓約書の効力？
- ・労働組合への対応

■残業代

- ・労働時間管理を徹底する
- ・就業規則の規定を工夫する（①残業の許可制、②法定休日の特典、③4週4休制・変形労働時間制の採用等）

定額残業代（固定残業代）の有効要件

■最高裁平成6年6月13日判決・平成29年7月31日付通達

①残業代として支払われた部分と、その他の部分を判別することができること

→例えば、時間外労働、休日労働及び深夜労働に対する割増賃金に当たる部分について、相当する時間外労働等の時間数又は金額を書面等で明示するなどして、通常の労働時間の賃金に当たる部分と割増賃金に当たる部分とを明確に区別できるようにしているかどうか。

②固定払いされた残業代以上の残業をした場合には、差額が支払われていること

■固定残業代が否定された場合

固定残業代を手当の中に入れていたような場合には、基本給+手当が割増賃金の基礎になるため、多額の残業代支払義務が生じるおそれ。

事業承継

■親族型が第三者型か

■遺言だけではすべては叶わない（認知症になった場合等）。遺言は必ずしも今の時代に沿っていない。生前承継の場合の対応。

■事業承継後も一定の影響力を残しておきたい場合

①普通株式以外に、種類株式（議決権制限株式、拒否権付株式、取締役・監査役選任権付種類株式等）を組み合わせることで、オーナー経営者が経営権を維持することや後継者の独断専行を防止することができる。

②信託の活用

■第三者型の場合、簿外債務の引き受け回避のため、デュエリジェンスを行うのが通常。いわゆるM&A。事業譲渡か会社分割か等のスキームの構築。

■債務整理含みの事業承継（借金はあるが事業は承継させたい）の増加。債務の処理がポイント。経営者保障ガイドラインの活用。

債権回収

■債権回収に当たっては、①取引開始時、②債権の管理、③債権の回収の3段階で注意点がある。

■①取引開始時

- ・取引先の調査
- ・取引基本契約書締結

■②債権の管理

・種類の整理が最重要、取引の流れが書類上も間断なく続いているかどうか。

■③債権の回収

- ・担保権実行（抵当権、集合動産・債権譲渡担保）
- ・分割払い
- ・裁判

・時効が来そうなとき→口頭での催促×。内容証明郵便が必要不可欠。債務確認書を取り交わすのがベスト。

その他

■ガバナンス

■独占禁止法・下請法

■クレーム対応

弁護士に相談する時は問題が起きてからが殆どです。でも、事前の対処でリスクやトラブルを回避できます。また、最近かなりシビアになって来ている部分がありますので、是非早めの対応をお奨め致します。

桐生西RACと 吾妻山ハイキング 実施

5月19日(土)、江原利夫パスト会長と小林恵司理事が、桐生西ローターアクトメンバー7名と吾妻山ハイキングを行いました。

これは、群大留学生のアクター達が地元桐生の山を散策したいとの事で、山登りに卓越したお二人が引率役を担って行われたものです。

当日は、心配された雨も上がり、朝7時に群大正門に集合して、一同吾妻山を目指して出発しました。

順調に吾妻山山頂に到達し、正午には解散になったそうです。また帰りの途中、坪井良行会員の光明寺さんでお茶をご馳走になって来たそうです。

江原会員、小林会員、今年の尾瀬ハイキングに続いてお世話頂きありがとうございました。



(有) O P T C O

代表取締役 **塚本 泰永**
桐生市川内町1-119-1
TEL 0277-65-5670

(株) 魚 仙

代表取締役 **津久井正義**
桐生市広沢町1-2689
TEL 0277-54-1335

(株) 孫の手・ぐんま

代表取締役 **浦野 幸子**
太田市大原町156-3
TEL 0277-46-7010

(株) A & Z

代表取締役社長 **山形 剛**
桐生市相生町5-474-3
TEL 0277-53-0358

ロータリー財団の『メモリアル・コントリビューション』とは

ロータリー財団のメモリアル・コントリビューションとは身近な方が亡くなった時に追悼の気持ちを寄付にすることもありますが、日本では亡くなった家族のためにすることが多いようです。

メモリアル・コントリビューションは寄付の種類や金額は問いません。メモリアル・コントリビューションとして年次基金に寄付したり、ポリオプラスや恒久基金などに指定して寄付することもできます。

メモリアル・コントリビューションに寄付をすると、寄付者にロータリー財団からお礼状が送られます。ご家族以外の方が寄付者の場合、故人のご家族にも手紙が送られます。

メモリアル・コントリビューションの寄付をすることで、故人への哀悼の意を表すと共に、世界の恵まれない人々へ、食糧やささいな水、薬、ポリオの撲滅に貢献することができます。皆様の善意が希望への懸け橋となるのです。

故人や亡くなった会員のご家族にポール・ハリス・フェローなどの認証を贈ることもできます。

ロータリー財団の色々な認証について

「財団の友」会員 個人からの寄付の認証について

年次基金に毎年100ドル以上の寄付をした方

ベネファクター

恒久基金に1,000ドル以上を寄付された方。または、遺言その他の遺産計画に財団恒久基金を受託者として指定した方。ベネファクターには認証状と記念の襟ピンが贈られます。

ポール・ハリス・フェロー (PHF)

年次基金、ポリオプラス、承認された財団補助金のいずれかに1,000ドル以上寄付した方。寄付者は本人以外の方のお名前前で1,000ドル以上寄付をすることでPHFの称号を他の人に贈ることもできます。PHFには表彰状とピンが贈呈され、メダルは任意で購入するかたちになっています。

マルチプル・ポール・ハリス・フェロー

年次基金、ポリオプラス基金、または財団が承認した補助金プロジェクトに追加で1,000ドル以上寄付をすると認証されます。マルチプル・フェローにはサファイア入りのピンが送られます。また更に1,000ドル追加すると回数に応じた数のサファイア入りのピンが贈られます。(例:4,000\$でマルチプル3回目)

ポール・ハリス・ソサエティ・メンバー (PHS)

毎年合計1,000ドル以上を、年次寄付、ポリオプラス基金、または財団が承認した補助金プロジェクトに寄付をする方。PHSには地区大会や地区・クラブの行事などで、PHSコーディネーターや他の役員から認証ピンを贈呈されるなど考慮されます。

遺贈友の会会員

遺産計画を通じて恒久基金に1万ドル以上の寄付を誓約した方。遺贈友の会会員には彫刻の入ったクリスタルと襟ピンが贈られます。認証の品は寄付レベルに基づいています。

メジャードナー

累積寄付の合計が10,000ドルに達した方。クリスタル製認証品とメジャードナーの襟ピン(又はペンダント)が送られます。認証の品は寄付レベルに基づいています。

アーチ・クラフ・ソサエティ

累積寄付の合計が250,000ドルに達した方。ソサエティ入会者はRI本部にあるアーチ・クラフ・ソサエティ・ギャラリーのタッチパネル式スクリーンに肖像写真と略歴が掲載されます。また各レベルに応じて襟ピンとクリスタル製認証品が贈られます。